

8.13 交通安全

8.13.1 調査事項

調査事項は、表 8.13-1 に示すとおりである。

表8.13-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道20号（甲州街道）に架かる横断歩道橋から、計画建築物の3階床レベルと東京スタジアム（味の素スタジアム）の接続部であるペDESTリアンデッキに直接アクセスできる構造とすることで、歩車動線の分離を図る。 ・大規模スポーツ大会及びイベント興行に際しては、必要に応じて交通整理員を配置し、交通安全の確保に努める。 ・隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）等の施設管理者等と十分に連携を図り、より一層の安全の確保に努める。

8.13.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.13.1 調査手法

調査手法は、表 8.13-2 に示すとおりである。

表8.13-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

	調査事項	東京2020大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
	調査時点	施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とした。
調査地点	予測した事項	2021年の適宜とした。
	予測条件の状況	2021年の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.13.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 東京 2020 大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

公共交通機関から本施設までの主なアクセス経路は、京王線飛田給駅から主要市道 32 号線を利用する経路、西武多摩川線多磨駅から主要市道 32 号線を利用する経路等がある。当該アクセス経路については、マウントアップとガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されており、事業の実施により周辺の道路を改変することはなく、その状況が低下することはない。また、当該アクセス経路は、一般国道 20 号（甲州街道）を横断歩道橋で交差しており、立体的な歩車分離が行われていた。歩道橋には 3 か所にエレベーターが設置されており、バリアフリーに配慮されていた。本施設の 3 階コンコースはこの横断歩道橋と接続され、本施設においても立体的な歩車分離が可能となっていた。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.13-3 に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.13-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・一般国道 20 号（甲州街道）に架かる横断歩道橋から、計画建築物の 3 階床レベルと東京スタジアム（味の素スタジアム）の接続部であるペDESTリアンデッキに直接アクセスできる構造とすることで、歩車動線の分離を図る。
実施状況	一般国道 20 号（甲州街道）に架かる横断歩道橋から、ペDESTリアンデッキに直接アクセスできる構造とし、歩車動線を分離した。
 <p>ペDESTリアンデッキによる歩車動線の分離</p>	 <p>東京スタジアムとの接続（デッキ）</p>
 <p>ペDESTリアンデッキに設置したエレベータ</p>	
ミティゲーション	・大規模スポーツ大会及びイベント興行に際しては、必要に応じて交通整理員を配置し、交通安全の確保に努める。
実施状況	大規模イベントでは、車両出入口に交通整理員を配置し、交通安全の確保を徹底している。
ミティゲーション	・隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）等の施設管理者等と十分に連携を図り、より一層の安全の確保に努める。
実施状況	隣接する東京スタジアム等の施設管理者等と調整会議を行い、車両の走行に伴う安全確保を徹底している。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 東京 2020 大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

公共交通機関から本施設までの主なアクセス経路は、京王線飛田給駅から主要市道 32 号線を利用する経路、西武多摩川線多磨駅から主要市道 32 号線を利用する経路等がある。当該アクセス経路については、マウントアップとガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されており、事業の実施により周辺の道路を改変することはなく、その状況が低下することはなかった。また、当該アクセス経路は、一般国道 20 号（甲州街道）を横断歩道橋で交差しており、立体的な歩車分離が行われていた。歩道橋には 3 か所にエレベーターが設置されており、バリアフリーに配慮されていた。本施設の 3 階コンコースはこの横断歩道橋と接続され、本施設においても立体的な歩車分離が可能となっていた。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。